



「元気に歩こう!!」 出初式（幼年消防隊）



ささぐり

No.150

議会だより

平成18年12月定例会

平成19年2月1日発行



「きょうから大人!」 成人式

12人が一般質問	携帯電話基地局条例	政治倫理調査委員会	12月定例会	オアシス指定管理へ	議員定数3人減
10	9	8	6	4	2



議会だよりは環境保護のため再生紙を使用しています
100%植物性インキ「ナチュリス100」を使用しました。

削減

3月そして9月議会に続いて、12月定例会でも議員定数削減案が提出されました。3月は1減案、9月は1減案とその修正としての3減案で、全て否決されましたが、今回は3人削減案を賛成多数（賛成10 反対4）で可決しています。

提案理由

提出者 荒牧 泰範
賛成者 阿高 紀幸

篠栗町の財政状況は、財務諸指数等から判断すると現況では県下でも良好な状態にあると思われる。また、16年度末の一般会計起債残高約130億円のうち、償還時に国から95億6800万円交付税措置がなされ実質の借金は34億7500万円であり、一般会計規模からすると許容範囲内と思われる。しかしながら、国の財政難から交付税の減額など、行く先困難な自治体運営が予想されます。また、近年の町を取り巻く合併構想などの動きも加速しており、合併後を見据えたときに飯塚市議会のように85人というマンモス議会になり、住民から批判を受けるようなことが無いように対応する準備が必要と思われる。

す。
以上のように、緊縮財政に対応し合併にもスムーズに移行できるように、加えて財政的効果は3人減でなくては表われないとの意見もあることから、議員定数を15人から12人に削減することを提案いたします。

反対討論

安川 長則

3月に1人、9月に1人と3人減の二つの議員発議の提案があり、当時いずれも賛成少数で否決し現在の15人維持と思われたが、12月議会では3人減の12人案が提出されました。

私は議会制民主主義を守るためには、15名は必要と主張してきました。町全体の経費削減は当然で、議員の研修費、期末手当削減にも積極的役割を担ったものです。他の市や町

で、不正な使途が批判を受けている議員の政務調査費は、郡内で支出している町がある中で、篠栗はゼロで頑張っています。

いままで15名を適切としながら、町民に言う公聴会も開かず、にわかにならぬ決まりもしていないのに、合併後はマンモス議会になるとか、3人減でなければ財政効果がないとの論は不自然で不賛成です。町政を担うに足る15名の選出こそ大切と考えて削減に反対します。

賛成討論

阿高 紀幸

9月の定例会において、議員削減1名の発議が否決されたことについて、町民の方の意見をお聞きしたところ、「他町は進んでいるのに、1名の削減もできないのが」、「財政が苦しいと言いな

ら、議会は何をやっている」、「また「我々町民は安い給料で、それでも税金を納めている。行政のサービス向上は進んでいない。行政は無駄な金を使いつぎている。議員は口先だけで行政改革と言っているが、行政は何も実行していない」など厳しい意見を言っておられました。

私はこの際大幅な削減をして、行政に喝を与え、改革を即実行すべきとの信念をもっております。

私はこのような町民の声を謙虚に受け止め、3名削減の実行をすべきであると、賛成の討論を終わります。

賛成討論

阿部 寛治

私は、平成18年9月定例会に議員定数3減案を、松田議員とともに提出しましたが、否決された経緯がありま

す。今回は2名の議員が合併にもスムーズに移行できるように、加えて、財政効果は3人減でなくてはあらわれないという意見で発議されたことに対して、私もまったく同感であります。私の考えを理解していただき深く感謝しております。

しかし、提案理由に本町の財政状況は県下でも良好な状況にあると言われていますが、私はそういう認識ではありません。16年度だけを見れば良好に見えますが、数年前の莫大な借金の償還据置期間にあたるためだけで、償還が本格化する20年度以降は危険域まで跳ね上がります。実質の借金は34億7500万円と言われていますが、17年度再試算では40億円を超えております。金利を含めた実際の町負担総額は50億円以上となります。以上を指摘し、賛成いたします。

議員定数3人

賛成討論

有吉武喜

地方分権時代を迎え、地方自治を取り巻く環境はますます大きく変容いたしております。地方自治体は、自主性・自立性をさらに発揮するとともに、その地域にあった自治を展開していくことが大事であると思えます。限られた財源をいかに効率よく有効に活用するかということが、議員定数を削減すること、住民の意思が反映されなくなるとは思いません。

財政が逼迫すれば、我々議員もその痛みをともに分かち合うべきと考えます。今後は住民が自治の主役となつて、責任と自覚を持つて積極的に市政に参加して、市民の持つ知識・経験・創造性を反映させていくことが大切であると思っております。

志免町の12月定例会で、2名の議員削減が

可決されました。人口4万1984人に対して16議席で、議員1人あたり2669.4人です。篠栗の人口3万1160人を2624人で割ると12名は妥当であると考えます。

賛成討論

村嶋秀樹

今まで、希望が持てる合併に向けて住民意向を反映するため議員削減はすべきでないと言ってきました。ところが本定例会の政治倫理調査委員会、町と町民のためにならない不適当な議員が数名いることが明らかになりました。一方合併直前のため4月の町議選挙に新人が立つ気配はありません。不適格な議員を淘汰するため3減案に賛成します。

提案理由の町財政が良好な状態や許容範囲との判断は間違っています。衆議院選挙福岡4区内で比較すれば、財政力指数・地方債現

● 3人減による削減効果

報酬および期末手当	406.9万円 (一人あたり) × 3人 =	1,221万円
議員共済費	38.0万円 (一人あたり) × 3人 =	115万円
費用弁償	14.0万円 (一人あたり) × 3人 =	42万円
研修特別旅費	22.0万円 (一人あたり) × 3人 =	66万円
合計		1,446万円
※9月議会で可決した期末手当カット分	22.5万円 (一人あたり) × 15人 =	338万円
総合計		1,784万円

● 粕屋地区1市7町の議会比較

市町名	議員数 (人)	人口(人) (18年12月末)	議員一人当り人口(人)	面積 (㎡)	議員一人当り面積(㎡)	議会費 (万円) (17年度決算)
篠栗町	12	31,215	2,601	38.90	3.24	10,953
粕屋町	17	39,020	2,295	14.12	0.83	11,603
久山町	12	8,075	673	37.43	3.12	8,079
須恵町	14	25,776	1,841	16.33	1.17	10,335
志免町	16	42,023	2,626	8.70	0.54	15,080
宇美町	16	38,257	2,391	30.22	1.89	13,050
新宮町	16	23,681	1,480	18.91	1.18	10,836
古賀市	20	57,226	2,861	42.11	2.11	20,399

●篠栗町は今回の3人削減で、議員一人当たりの人口は古賀市に次ぐ2位となり、また一人当たり町内面積も1位となりました。議会費は事務用人員費を含む総額で、18年度決算では9千万円程になる予定です。

●篠栗町・志免町・須恵町の議員数は18年12月議会で可決された定数で、次回選挙から適用されます。

在高倍率・住民一人当たり借金はワースト1位です。区内最悪で借金返済が一番大変です。

17年度の決算で実質借金額も訂正され、金利を含む町負担額は50億円程です。残りは国から交付税措置と云っていますが、不足部分は臨時債で自前の借金となり、国から来るの

賛成討論

松田國守

はとりあえず80数%です。

この件は9月に阿部議員とともに提案しています。

その提案理由に述べたように、3減案

は厳しい財政のなか、苦難の生活を余儀なくされている障害者をはじめとする弱者への一層の手厚い支援が推進されることを念じての提案でありました。

削減した財源をそうした弱者の方に向けていたきたい。その意味でこの度の3減案に賛成いたします。

オアシス指定

賛成討論

荒牧泰範

地域の雇用についてはシルバー人材センターを例に取れば、現在すでに大成サービスの下で、創意工夫なされ素晴らしい清掃業務を低価格で行われており、移管の後も大成サービスは間違いなく選ぶであろうと担当課から聞き、それならば市民の雇用は確保できると思われます。

オアシス篠栗の建設意義としては、提出されているプレゼンを見てもいろいろな新しいプログラムが組まれており、本来この建物の目的の、住民福祉サービスの向上と言う意味では最上の形態だと思いますので、町の皆様方のためにやるべきだと思います。

ただし、町長にお願いでするのは、3年間でその成果が上がらなかった時には、責任を

感じつつ、明快な態度で挑んでいただきたいことを申し添えて、賛成討論を終わります。

反対討論

今長谷透

執行部から提出された資料だけでは責任ある審議ができないと考え、継続審議にすべきとの立場から反対の意見を述べます。

オアシスの管理を町営から指定管理者に切り換えようとする目的は、管理費の大幅削減と住民サービスの充実です。しかし予定業者から提出された収支計画書を見れば、管理費は逆に大幅に増加しており、これは明らかに募集要領に反し、町税のむだ遣いだと思います。

応募業者はギリギリの線で収支計画書を提出していると思われる、後で委託料を検討するなどとてもない話で

す。現在残っている業者も管理費を削減できておらず、本来は審査で不合格にすべきだったと思います。どうしても指定管理者制度を導入したいのであれば、再度募集をかけ、目的に合った業者を公平に選ぶべきです。現行の改良を含め、指定管理者制度の導入は慎重に審議すべきです。

反対討論

阿高紀幸

執行部から提出された資料と説明には納得できず、反対意見を述べます。

オアシス篠栗の管理を町の直轄から指定管理者へ移行するコンセプトは、住民サービスの充実と管理費の削減であります。

提出資料をチェックしますと、担当課の管理人員費を考えれば削減効果はなく、かえっ

て管理費が増加しております。

またシルバー人材センターの委託は28人が17人となって、社会福祉協議会も委託料1143万円が0円となり、さらに福祉の店の利益、毎年160万円もなくなることを考えますと、将来、社会福祉協議会とシルバー人

材センターが独立できるか不安であります。

さらに大きな問題点は、指定管理者を先に決定し、後で委託料を検討するなど、めちゃくちゃな論法であると思います。私は、審議を再度やり直し継続審議にすべきと、反対討論いたします。



12月定例会

～日程～
12/12～12/20

本定例会に上程された議案は、オアシス篠栗指定管理者（4P）、損害賠償5件、合併関連2件、一部事務組合規約変更4件、補正予算5件、議員発議の政治倫理調査（8P）、同じく携帯電話中継基地局設置条例（9P）、同じく議員定数削減条例（2P）、意見書案2件、請願1件、陳情1件です。

損害賠償

18年9月17日の台風13号で篠栗町武道館の屋根材が飛散し、西側近隣の住宅5軒に被害を与えました。これに対する総額32万円の損害賠償です。賠償金は保険で補填されます。
(全員賛成 可決)

合併関連

八女郡上陽町の八女市への編入合併に伴い、県自治振興組合および市町村災害共済基金組合の構成団体の減少です。
(全員賛成 可決)

一部事務組合の規約変更

地方自治法の改正で、助役に代えて副市町村長、収入役を廃止して会計管理者を置くことなどになります。これに伴い特別地方公共団体の一部事務組合（糟屋郡自治会館組合・北筑衛生施設組合・須恵町外二ヶ町清

掃施設組合・粕屋南部消防組合）の規約を改正します。
(全員賛成 可決)

※一部事務組合とは普通地方公共団体などがその事務の一部を共同して処理するため設立される特別地方公共団体です。普通地方公共団体とは都道府県や市町村で、特別地方公共団体とは特別区（東京23区）、一部事務組合、広域連合、財産区などです。

意見書

「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

提出議員 水間 忠義
賛成議員 後藤 百合子

全国森林環境税の創設を求める意見書

提出議員 柳池 要之助

請願書

賛成議員 今長谷 透
他12名
(2件とも全員賛成 可決)

法務行政事務の適正・迅速な処理を行うため、事務量に見合った職員確保を求める請願書

請願者
全法務省労働組合九州地方本部福岡支部
支部長 徳田 隆

陳情書

安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書

陳情者
福岡県医療労働組合連合会
執行委員長 如田 道開
(請願・陳情ともに全員賛成 採択)

10月26日

平成18年
第3回
臨時会

教育長に郡嶋氏
教育委員長に
井上氏

井口教育長の任期満了に伴い、元篠栗中学校校長・現幼稚園々長の郡嶋正弘氏を教育委員とすることに同意を求められました。
(全員賛成 同意)

教育委員は5人で、互選で教育委員長と教育長を選任します。翌27日に教育委員長は井上武之氏、教育長は郡嶋氏と決定されました。
立場としては教育委員会を代表するのは教育委員長ですが、非常勤のため、実際には常勤の事務局長である教育長が代表する場合もあります。

補正予算

下記の補正予算支出のうち総務建設と文教厚生委員会の連合審査会で特に問題となったのは3、徳業保育園整備交付金で、これは国が1/2、町が1/4、事業者が1/4の負担になっていますが、補正予算の承認が行われていない現時点です。工事に着手してある点です。この事務処理は間違いで臨時会を開いて前もって承認を得るか、町長が専決処分をし、この定例会で承認を得るべきでした。もうひとつ問題となったのは6、対山閣補助金返還金です。対山閣は町民保養センターとして昭和54年から営業してきました。国の工業再配置促進補助金7543万円をもらい建設しましたが、耐用年数は50年となっていました。平成14年3月に町民保養セン

ターの条例を廃止し、9月に社会福祉法人信愛会へ無償貸与していますが、この時点で財産処分の手続きを行い補助金の残り2千数百万円を返還すべきでした。耐用年数に至らず他の使用方法に変更したり、解体する場合は残り期間の補助金を国へ返還しなくてはなりません。しかも単なるミスで返還しなかったのではなく、故意にできなかった疑いが議員の一般質問で明らかになっていきます。しかし早急にこの2010万円は返還しないとペナルティーで増額される可能性もあります。

一般会計の補正予算は賛成多数(賛成13反対1)で承認されました。また特別会計の補正予算も全員賛成または賛成多数で承認されました。

一般会計補正支出の主なもの (100万円以上)

項目	金額	備考
1 重度心身障害者医療費	1,400万円	当初の見込みを上回り、不足
2 認可外保育施設助成金	113万円	認可外3園への健康診断助成
3 徳業保育園整備交付金	6,682万円	改築への交付、国支出4,455万円を含む
4 被用者児童措置費	517万円	対象者の増、国県支出465万円を含む
5 乳幼児医療費	608万円	当初の見込みを上回り、不足
6 対山閣補助金返還金	2,010万円	平成14年度に返還すべき補助金
7 勢門幼児園前道路測量	200万円	道路改良工事のため
8 田中公園前道路登記委託	142万円	屋敷深町線
9 屋敷深町線用地購入費	2,932万円	久山代替用地および田中公民分館隣の民地
10 カーブミラー照明灯工事費	150万円	台風被害
11 多々良川若杉川護岸補修	200万円	台風被害
12 城戸健康広場測量設計委託	262万円	公民館移築のため
13 健康広場トイレ補修	100万円	高田と山王健康広場のトイレ
14 小学校施設改修工事	435万円	勢門小排水設備、北勢門小体育館
15 猫峠水路災害復旧工事	300万円	秋尾区
16 農地災害復旧工事	200万円	
17 河川災害復旧工事	470万円	鴨洲川9月補正の追加
18 国保特別会計繰出金	497万円	国保システム改修委託(70歳以上入院時の直接給付)

反対討論

阿高紀幸

次世代育成支援の件でございます。これは、町が1/4負担するものであります。

徳業保育園は認可保育園で、築54年を経過し、倒壊の危険性があり、改築するとの報告を常任委員会で受けました。当然、議会の議決を受け、着工されると思っております。ところが、連合審査会で、もう着工しているとの発言で、私は執行部に抗議し、説明を求めたが、答弁は不明解で納得できないのであります。

議会をばかにした行為は決して許されるものではありません。議会制度の根底からねじ曲げる、法を無視したやり方は責任重大であります。三浦町長の責任も重大であります。また議員も三浦町政に

何でも賛成ではなく、是非、是非として申すべきです。以上の理由から、反対の討論をいたします。

12月議会補正予算

会計別	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	82億4,962万円	1億7,605万円	82億2,567万円
国保会計	34億2,411万円	497万円	34億2,908万円
老保会計	28億3,580万円	▲70万円	28億3,510万円
下水会計	20億1,205万円	▲222万円	20億983万円
水道会計(収益的支出)	7億4,540万円	21万円	7億4,561万円

政治倫理調査特別委員会

政治倫理調査のための100条委員会設置が、村嶋議員の提案、松田・安川・大楠・阿部・後藤・草場各議員の賛成で発議されました。

提案理由

提出者 村嶋 秀樹

本町へのプロパンガス納品事務に關して、篠栗町政治倫理条例に抵触するおそれがあるとの意見が、総務建設委員会へ出され、同委員会全会一致で調査のための特別委員会設置

が確認された。ガス納品だけに限らずその他条例に抵触するおそれがある事項を調査し、本町の事務事業の不適切を改め、必要なら町議会議員選挙前に議員自ら襟を正すためです。

この政治倫理調査のための100条委員会設置は、定例会開会日の12日に本会議場で賛成多数(賛成8反対6)で可決されました。会期中に4回この特別委員会が開かれ、採決日の20日に安川委員長の間接報告が議場で発表されました。

100条委員会とは、地方自治法第100条に基づき、議会が自治体の事務について調査する必要があると判断した場合に設置される委員会です。国会の国政調査権に相当し関係人や証人に証言や証拠提出を求めることが

でき、これに違反した場合には告発や罰則もあります。

政治倫理調査特別委員会 中間報告

委員長 安川 長則

本特別委員会は12月12日、本会議において地方自治法第100条第1項の権限を委任され、委員定数15名で設置されたものです。調査内容は

- (1) プロパンガス納品に關する事項
- (2) その他政治倫理条例に抵触するおそれのある事項の事務調査です。

つまり町の事務事業の不適切を改め、町議会議員自ら襟を正すためです。調査方法は関係書類の提出を求める等委任された権限の公正な行使のもとで進め、委員長より全員に

諮り全員賛成のもとに議員二名の除斥を求めて審査にあたりました。

まず、調査事項の(1)についてご報告いたします。

特別委員会を12月14日及び15日に開会し、プロパンガス納品に關する事項を調査した結果、町の提出書類で一人の議員については本人、もう一人の議員については一親等にあたるとの取引が判明しました。このことは篠栗町政治倫理条例第3条第1項第3号または第13条の違反にあたるものとして、特別委員会全員の挙手により確認しました。

ちなみに17年度は、町の施設12ヶ所にプロパンガスが納品され、総合福祉センターはじめ3施設には柏屋中部ガス事業協同組合が納品、残りの9施設のうち7施設に現職議員が代表が、現職議員の一

親等が代表者の会社が納品しています。

柏屋中部ガス事業協同組合は4構成事業者のうち2社は現職議員がかかわっています。

柏屋中部ガス事業協同組合とは、平成12年4月1日付で契約し、期間は10年間となっていますが、契約書に添付の覚書には日付や町長印がなく、また最大の問題としては柏屋中部ガス事業協同組合には約款や法人登記もななく不適切なものと判断されます。この契約は政治倫理条例に抵触することを意識した隠ぺいの疑いが濃厚です。

政治倫理条例を平成11年2月24日に出席者全員賛成で可決、制定し、11年5月、15年5月に、同条例を遵守する旨の宣誓書を署名捺印して提出していることから、町議会議員として町民に対しきわめて重い責任が指摘されるものです。

以上の内容により政治倫理調査特別委員会として、町議員に対し自ら潔い行動を勧めます。

次に柏屋中部ガス事業協同組合との契約の不適切を改められるよう認識の一致をいたします。さらに本委員会として、(2)その他政治倫理条例に抵触するおそれのある事項の調査のため、全議員に一親等以内の氏名・住所・勤務先等の資料提出を求め、町執行部の協力を得て類似した違反事例がないよう、議会の閉会中であっても引き続き政治倫理調査特別委員会の委任事項の審査を継続することとしていきます。

携帯電話中継基地局設置条例

この条例案は村嶋議員の提出、松田・安川・大楠・草場各議員の賛成で発議され、賛成多数（賛成12反対2）で可決されました。左記に条例の一部を掲載します。町規模でこのような条例を制定したのは全国初と考えられます。

提案理由

提出者 村嶋 秀樹

近年の携帯電話の進歩と普及はますます、町民生活の利便性を高めています。それに伴い町内にも多数の携帯電話基地局が設置

されていますが、新世代携帯の普及で新たに基地局が各事業者の競争で建設されています。この建設をめぐり、地域住民への事前の説明が行われず住民の合意を得ずに建設が進められるため、反対運動が起こり紛争になる場合もあります。

紛争を未然に防ぎ、町民にとって安心・安全のまちづくりのため、携帯電話中継基地局の適正な設置などに関する条例が必要と考えます。

参考までに、今年の夏建設された中町区の基地局に反対する署名1800人以上を議会に提出しました。建設地近隣のほとんどの方が署名されています。

反対討論

阿高 紀幸

提案理由を読み、中町区の住民の方の不安

は理解できませんが、条例制定はもう少し検討すべきで、継続審議にするのがベターではないかと思っています。

確かに、携帯電話中継局の乱立は防ぐべきですが、我が町は三方を山に囲まれ、山間地域など電波が届かず、通話できない地域もあります。

携帯電話の同じサービスを受けることも大事であります。電磁波の人体に及ぼす影響などが問題になっていますが、医学的にはまだ解明されていません。

私はこの条例を制定すればどんなところに影響を与えるのか、どんな弊害があるのか、条例を細部にわたり検討し、各自治体の動向を調査し、結論を出すべきだと思います。

人の命は大事であります。それは承知の上、慎重に審議する必要があります。あると考え、継続審査の立場から反対いたします。

篠栗町携帯電話中継基地局の設置に関する条例 (一部抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、携帯電話中継基地局の設置・改造および管理運営について基本理念を定め、篠栗町(以下「町」という。)、事業者の責務および町民の役割を明らかにし、基本理念に係る施策の基本的事項を定め、もって現在及び将来の町民が安心・安全な生活を営むことができる良好な生活環境の実現に資することを目的とします。

(町の役割と責務)

- 第4条 町は、事業者に基地局の設置・改造計画の事前協議書および事業計画の提出を求めます。事業計画を近隣住民に公表します。
- 町は事業者に、近隣住民への説明会の開催について要請します。
 - 町は事業者の説明会開催の後、近隣住民から不同意の意思が表明された場合は、調停にあたり、合意形成に努めます。
 - 町はすでに稼働している基地局から発せられている電磁波の状態について問い合わせなどがあった場合は、総合通信局ならびに事業者へ調査の依頼をし、その結果を公表します。

(事業者の役割と責務)

- 第5条 事業者は、基地局の設置・改造にあたり、建築確認申請が必要な建設行為またはそれが不必要な建設行為に係らず、工事着工前に町へ事前協議書及び事業計画を提出します。
- 事業者は、町との協議後、近隣住民に周知のうえ説明会を開催し、基地局の設置・改造への近隣住民の理解を求めます。
 - 事業者は、事業計画が近隣住民の理解の下に進められるように十分配慮します。
 - 事業者は、基地局の設置・改造行為に係る建築物倒壊の危険性や近隣環境・景観の保全に十二分に留意し、安全・保全対策に努めます。またテレビなどへの電波障害や落雷による家電製品の故障などが起こらないように努めます。このような事態が発生し近隣住民などに被害を与え、基地局設置・改造行為との因果関係が推測される場合は事業者の責任で補償の協議をします。
 - 事業者は、基地局の設置・改造を行なう場合、その計画地が保育園・幼稚園・小中学校・児童館・病院・介護施設から、また通学・通園路からなるべく離れた地点となるよう努め、周辺環境に十分配慮するとともに必要な措置を講じるよう努めます。

一般質問

合併について現況を問う

町長「調査結果が出た時点で説明会を開催する」



大楠 英志

問 平成18年4月に福岡県が合併推進構想を発表し、粕屋6町が合併対象市町村に指定をされました。

関係の町長会で、6町合併の調査研究に取組む合意がなされたとの報告は受けました。その後の動き、現在の状況を教えてください。

答 県の構想を受け各町の担当課長、担当者及び県合併支援室同席のもと「第1回粕屋6町合併研究会」が9月に開催されました。以来3回開催され合併新法期限内での合併実現を目指し、19年1月より各町より職員1名を派遣し、6町合併研究会を郡自治会館に設置します。

6町での合併研究会は合併の効果や、どういった町づくりが行えるか調査研究するもので、今後法定の合併協議会を設置（平成19年9月末を想定）するに当たっての判断材料とするものです。6町での合併が決定しているものではありません。

携帯電話の圏外地区の対策は

町長「エリア拡大の要望をしていく」

合併について十分な調査研究を行い、調査結果が出た時点で、議会、市民の皆様様に説明会を開催したいと考えています。

合併可能か否かの判断に向けて最大限の努力をすることは、6町長の一致した考えです。将来に禍根を残さぬよう心血を注いで頑張ります。

問 篠栗町は三方を山林に囲まれた緑豊かな町であります。

一方山間地区におきましては少子高齢化が進み、若い後継者が地域から離れて行く傾向にあります。山間部であるため、携帯電話等の電波が届きにくく、圏外となり通話ができません。

特に若者たちにとりましては、携帯電話は通話だけでなくメール、インターネットの接続や音楽等、多彩な機能を持った生活必需品であります。

電磁波による人的障害が問題となつていますが、そのあたりの考慮もしつつ、携帯電話の圏外地区解消に努めていくべきであると考えます。

圏外地区の解消に努めて、若者たちに、電波によるいろいろなサービスが受けられるように、行政の支援が必要と思いますが、対

策等の計画があれば報告を求めます。

答 生活のライフラインとして、携帯電話は欠かせないものの一つです。

篠栗町は7割を山林が占め、中山間地区は一部携帯電話の届きにくい地区もあり、圏外地区の解消は今日的な課題であります。

今後行政として通信事業者に対し通話エリアの拡大を要望するとともに、国の補助制度が活用できないか検討したい。

NTT九州に問い合わせましたら、19年度サービスエリア拡大工事計画に萩尾地区が入っており、基地局（アンテナ）が整備される予定と聞いています。

ＩＴ（情報技術）社会の現在、

住民への行政サービスを向上させるためにも、ＩＴ環境の整備が必要で、中山間地区にも光サービス等が受けられるよう行政としても、エリア拡大の要望を続けていきます。

他に、
・健康応援「篠栗エコウォーク」のオープンについて
の質問をしました。



萩尾地区

障害者作業所支援策は

町長「要望を受けとめ検討」

問

① 作業所は全国的に利用難れが起きているようですが、本町ではいかがですか。

② 施設の経営は苦しくなっていますが、関係する自治体として支援の声は上がっていますか。

③ 利用限度額の軽減措置をお願いします。

答

① 独自で具体的な人数などは把握していませんが、施設から利用難れの実態の報告は受けています。

② 本町にある施設からも具体的な支援の要望があつています。粕屋・久山両町長に要請文をお持ちして、支援の必要があるときは足並みをそろえて行いましょうと呼びかけています。

③ 自立支援事業の利用上限額は、国が全国一律に定め、現在見直しを検討中ですので、国の動向を見守りたいと考えます。



後藤百合子

地域生活支援事業の上限額は、市町村

一般質問

の単独事業で独自に決定できます。本町は、住民税課税の場合毎月額2万4600円、非課税の場合は無料と、独自の軽減策を講じています。

議員が言われましたように、本来は障害がある人が人間らしく生きる最低限の生活支援は無償で、ということが本当です。今後現場の声をしっかりと受けとめ、検討していきます。

認可外保育施設に補助を

町長「今回補正予算に計上」

問

3月議会での町立保育園の180名定員をいつまで続けられるの

かとの質問に、元の150名余を維持するとの町長答弁でした。このことに定員割れで運営が困難な認可外施設の方がどんなに感謝されたか、報告します。

また同じささぐりに認可外や認可外に係わらず区別なく支援するべきと、園児の健康診断や歯科検診などについて質問しましたら、今定例会の報告で支援対象になったことが分かり、お礼申し上げます。

答

認可外保育施設は、児童福祉法の認可はありませんが認可施設では対応しにくい個別のニーズに柔軟に対応する施設で、子育て支援の一翼を担っています。また園児の約7割が町内の子どもで、同じ篠栗町で育つ次世代を担う子どもたちへの支援という意味で、今回補助の増額や健康診断の新規助成などを見直しました。

質問の母子家庭の子どもたちへの支援は、家庭への支援という観点で今までの制度を含め検討します。

他に、

・いじめ対策についての質問をしました。



認可外保育園の様子

一般質問

指定管理の導入でシルバーは

町長「支援は積極的に進めたい」



今長谷透

す。そのことをどこまで理解して指定管理者制度を導入されたのかはともかくとして、結果的にシルバー人材センターの法人化を危うくすることは明らかです。指定管理者制度を採用してどのような効果があるか提示されておりませんが、シ

ルバー人材センターの発展を阻害してでも評価できるものなのでしょうか。

町長はシルバー人材センターの法人化に向けて努力される意思をお持ちかお聞かせ願います。

17年度は、町の委託額は約6500万円、契約総額が9000万円、72%を町が支援している実態をよく理解していただきたい。法人化については、

問——
オアシスに指定管理者制度を導入されようとしてありますが、指定管理者制度による運営が始まると、オアシスでの仕事からシルバー人材センターが外れることになる可能性は大ではないでしょうか。



オアシスでの様子

公民分館の長期貸し出しは

町長「問題ない」

問——
今年から新たな相撲部屋が諏訪神社の相撲場を練習場所に使うようになりまし。町内で力士の雄姿を頻繁に見ることができ、大変喜ばしいことだと思っております。理解を示していただいた神社の関係者の皆さん方には心より感謝しております。

答——
この点も踏まえお答え願います。

区の財産である公民分館における種々の活動については、区の自主的運営に基づいて行われるべきで、事実、各区とも独自の公民分館利用規定を作った上で運用しています。

中町区が公民分館借用について相撲部屋と取り交わした協定書の中には、災害発生時等は緊急避難場所として全館開放するように指定されており、直ちに返去していただくという協定をされています。

したがって、各区の意思を尊重する特色ある分館活動を支援することを基本として、中央公民館として問題ないと回答しました。

県の許可を得なければならず、許可要件において町の補助金額など、さらなる財政支援が必要となり、町の厳しい財政のなか、今後、組織の充実や会員数の伸びなどを見極めながら対処したいと考えます。

答——
今後は、センター自らの努力で事業拡大を目指すことも必要で、町としてもそのための支援は積極的に進めます。

資源回収業務の行革は

町長「22年をめとに廃止を検討中」

問 容器回収機による資源回収業務は、近年機械修繕料が増え、経費は17年度で1933万円です。

当初目的のポイ捨て防止はかなり達成され、機械の耐用年数が短く以後も修繕料が増えるため、継続する事業ではありません。アルミ缶集めは、現在も老人クラブで行わ

れていますが、公民分館に集積場所を設け、老人クラブや子ども会

が中心で集め、障害者団体に回収させ収益を上げさせるべきです。取り組む区へリサイクル

ル転売補助をし、やり方ではカードポイント制も継続できます。スチール缶やペットボトルは指定ゴミ袋で出せます。

この業務に限らず、電算システム保守更新や諸計画作成の業者委託・災害派遣・上津江山林整備など、経費が掛かり過ぎで代替手段のある事業は、行革で見直すべきです。

逆方向の行革は給食調理委託、福祉後退の行革は配食サービス事業の負担増と縮小・高

齢者同居推進手当の廃止などです。

答

ゴミ減量・リサイクル推進・環境美化を旨とし、容器回収機を平成13年に12台、15年に4台導入し、町内7カ所に設置しています。設置後5年が経過し、ポイ捨てはかなり少なくなりましたが、子ども達にリサイクルの大切さを教える面もあります。

しかし機械故障で多額の出費となっており、機械の耐用年数は7年で、当初は平成20年、残りも22年にその年数を迎えます。規

模縮小か、耐用年数を機に廃止するか、修繕費を考えその前に止めるか、検討中です。後述の質問には検討のうえ回答します。

山間地の耕作放棄対策は

町長「果樹転作組合や道の駅は検討」

問

農業版構造改革が進んでいます。農産物価格保障政策をやめ、4ha以上の認定農業者が20ha以上の集落営農を担い手に限定し、その経営にだけ交付金を支払います。

篠栗町では、和田地区が集落営農に進んでいます。それがそれ以外は難しく、認定農業者も厳しい状況です。

今までも減反政策で休耕田はありましたが、米価格低下や農業従事者の高齢化・少数化で、特に山間部の水田が耕作放棄されています。観光地篠栗の景観としても重大な問題です。

町の主導で仏の里のイメージに合う梅などへの転作組合を作るべきです。また地元野菜や地場製品を直売する道の駅を作るのも、小規模農家を守り地域振興にもなります。

答

町内遊休農地は、中山間地域の急斜面で狭い農地に多く、今後も増えそうです。この地域は郷土保全と自然環境維持に大事で、地域活力低下の中での事態の進行で、荒廃による保全機能や景観の低下が懸念されます。

農家への各種施策を展開してきましたが、18年11月に農業経営基盤強化基本構想を変更し、要活用農地以外の遊休農地は、状況で林地化や景観形成作物を進める計画です。

提案の果樹転作組合や道の駅は、耕作放棄対策として町構想にも合い、有効な施策として検討します。

村嶋秀樹



一般質問



耕作放棄された土地

一般質問

入札制度見直しは

町長「談合防止策を講じている
がさらに検討」



阿高紀幸

問 福島・和歌山・宮崎各県知事が相次いで辞職しました。官製談合の要因は、知事側が選挙で資金と集票を建設業界に頼り、業界が見返りを求めるためと報道されています。談合防止のため一般競争入札を広域で行い、情報公開を進め市民の厳しいチェックを仰ぐべきです。しかし

導入すれば、町長公約の地場産業育成に相反します。

答 一般競争入札の実施が、契約の透明性や公平性を保つ最良の方法です。地場産業保護ではなく、将来一般競争入札を導入しても適応可能に育てることが育成と思っています。本年度から入札通知をFAX送信に変え、現場説明会を廃止しています。また予定価格の事前公表で公正な入札が行われるよう、談合防止策を講じています。

再問 入札制度改革で、一般競争入札の参加者を一定の地元限定する

地域緩和、一般競争入札下限額の切り下げ、工物品質確保など、検討の余地はありますか。

答 現在の指名入札の改革が最善の方法とは思っていません。公平公正かつ入札価格低下での財政的効果も含め、探っていきたい。

教育委員会制度の見直しは

教育委員長「鋭意検討したい」

問 いじめ問題が連綿的に発生しています。教

員資質・教育委員会のあり方など、個々の教員でなく教員全員と委員会で問題を共有して解決すべきです。今後現場の声をどう把握し対応するのかと、教育委員会・教育長の役割と教育再生会議の検討案について質問します。

答 【教育長】 いじめ問題は、教員全員の情報共有・早期発見・早期対応・情報的確な把握・原因究明・解消への支援が大事です。教育委員会は、学校教育の目指す方向の明確化・学校活性化の情報収集と活性化のために行動することが役割と思っています。校長人事は国や県の動向で対応します。教育委員長は輪番制ではありません。努力度数値化と学校評価は今後鋭意検討したい。

員資質・教育委員会のあり方など、個々の教員でなく教員全員と委員会で問題を共有して解決すべきです。今後現場の声をどう把握し対応するのかと、教育委員会・教育長の役割と教育再生会議の検討案について質問します。

障害者負担の軽減は

健康課長「確定すれば予算措置」

問 障害者自立支援法が4月から施行され、所得が少ない障害者に負担が重過ぎると見直しが求められています。

答 【教育長】 学校外部評価は、評議委員会・授業参観・学校行事評価を実施しています。別の視点から地域の評価・生徒の評価も検討したい。副校長など管理職の複数配置は学校経営の充実に有効と思いません。

政府は、改善策として通所在宅サービスの月額上限を1/4に引き下げる予定です。この暫定措置で篠栗町の申請者数が増加するか尋ねます。

答 政府は経過措置として今年度960億円補正の合意をしました。内容が確定していません。本町でも確定すれば予算措置を検討します。受給者数の増加は予想されますが、今の段階では把握できません。

住居表示変更は

町長「長期計画を定める」

問 平成16年3月に、関係する上町、中町、大勢門、尾仲、庄、新町の各区長連名で、当時の執行部に要望書が提出されたものです。

住居表示変更は、都市化に向かって避けて通れない時代の要求とも言えるものであり、今後、ぜひ取り組むべきものと考えております。

答 この要望に対して、町としても他の自治体等に調査を実施しているところですが、それによりますと、本町の規模で行った場合、これはあくまでも概算でありますが、対象戸数を1万戸と仮定した場合、1年に千戸ずつ実施したとして10年の期間、そしてその間の職員の人件費及び委託料等を試算しますと、約2億円近い費用が必要になってくると思われるのも事実です。



阿部 寛治

しかし住居表示変更実施の必要性は十分に認識しており、現在の

一般質問

職員数と財政状況をおわせて考えますと、実施の時期については慎重に検討していかなければならぬと考えます。早晩取り組んでいきたいひとつの大きな案件で、次年度は改めて予算計上させていただき、実現に向けての長期計画も定めていきたいと考えております。

「教育の明日」を問う

教育長「人づくりが目標」

問 最近では、毎日のよう

に教育関係の報道がなされ、それを見るたびに悲しい思いをしているのは私だけではないと思います。戦後60数年間に勤勉で誠実な日本人の原点が失われ、身勝手・個人主義がはびこっています。教育長は、本町の今後の教育をどのように取り組んでいかれるのか。社会教育、学校教育を含めた全体的な教育方針をお聞かせください。

答 まず学校教育ですが、子どもたちの生きる力を育むため、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた育成を目指すことが大切であると思っております。積極的に学校の支援を行い、子どもたちが確かな学力を身につけ、自ら学ぼうとする態度や他人を思いやる

心、社会に貢献しようとする態度など心豊かな人間性を培うことを重点目標にしたいと思います。

社会教育では、地域の皆様が生涯を通じて学び続ける環境を構築し、活力ある郷土を築いていくことが大切です。町の恵まれた自然や伝統文化を生かしながら、地域力の向上に努めます。

重点目標達成の方策については、学校教育では特色ある学校づくりの推進や開かれた学校、小・中学校の連携教育が大切だと思っております。社会教育では、生涯学習の機運を高め多彩な文化創造活動やスポーツ活動の定着を目指してまいります。

写真募集

議会だより表紙に掲載します

応募の条件

- ・季節感のあるもの
- ・動きのあるもの
- ・人物が入っているもの
- ・町内で撮影されたもの

※応募作品は返却いたしません。
※採用された方には作品を返送します。

応募締切

☆次回は4/10(火)です。

提出先

・篠栗町議会事務局
(篠栗町役場3階) ※郵送でも構いません。

一般質問

町営住宅の居室改善は

町長「改修は遅滞なく」



水間忠義

問 本町の公営住宅に、金出区にある大久保町営住宅があります。昭和45年から48年にかけて建設され、既に33年以上経過しています。その間の改修については、屋上防水工事等住宅整備を図られていますが、今までの整備事業は本体や付帯にかかる改良事業で、入居者の生活の根幹となる居

室の整備は実施されていないと思います。

国は公営住宅の整備にあたっては、その基準となる公営住宅整備基準を定め、入居者にとって便利で快適なものとなるよう整備しなければならぬと定めています。

平成20年を迎える頃には、大久保団地へも下水道開始時期となり、54戸の水洗化工事が、現状の居室環境で実施されることとなります。今この時期に根本的な町営住宅の整備方針を打ち出す必要があるのではないかと考え、町は町営住宅の居室整備を実施する計画はあるのか、それとも建替事業をもって解決するのか、町長の計画を尋ねます。

答

町営住宅は、年数の経過に伴い、改修・補修など、町が実施しなければならぬことは遅滞なく行っています。建替えについては、現在のところ具体的な案はありません。20年の下水道工事には多くの金額がかかるので、諸般の事情を考慮しながら貴重な意見として検討します。



町営住宅

北勢門校区で安全なウォーキングエリアは

町長「エリアの確保に努める」

問

本町の遊歩道整備については、山岡部を背景にした自然景観の中で、自動車の往来を気にすることなく、精神的に癒され、開放感に満ち溢れた散策ロードは、近郊からも多くの方が来町され、緑葉の優れた特徴です。

人の健康を維持し、高めるのは、各々の絶対的責任であることは、ゆるぎない事実です。その中で、健康への知識啓発、健康増進環境を提供するのが行政の役割です。

健康を維持し、高める方法は、その方々の年齢、性別、スポーツ経験の有無、あるいは費やすことのできる時間等、各人各様の環境で、その方法が決定されると思います。

このような中で、自宅を中心としたウォーキングは、誰にもすぐでき、一番簡単で手軽な健康増進法であるため、多くの方が実践しています。

答

しかし、どの道を通っても、自動車が入ってこない道は、数少ないのが現状であり、常に交通事故に遭わないことを大前提にしたウォーキングであるのが現状です。

身近な場所でウォーキングされる方々の健康増進を高めるために、北勢門校区内の歩道の安全性を再点検し、生活に馴染み溶け込め、安全なウォーキングコースでもあるようにと求め、町長の考えを尋ねます。

本町の歩道は幹線道路を中心に設置されています。しかし、安全性の確保やバリアフリーの観点から、現状では歩道の構造基準を満たさない所もあります。今後、連続的な歩道整備や路肩部分を利用した歩道設置、歩道工の確保等に努めていきます。

一般質問



松田 國守

高齢者の運転免許証
更新手続きの手助けを
町長「積極的に取り組む」

問 去る10月26日、「粕屋地区高齢者バス乗車体験交通安全研修」が粕屋署主催で行われ、車中で県警の交通安全教育班による講話などを受講しながら、試験場において免許証の更新をされました。対象者は「高齢者講習」を受けた70歳以上の方で、39名が参加され、大変好評を得たとの交

通課長の談話でした。

答 昨年13万7643名の署名をもって「粕屋署管内に免許証更新手続きの窓口新設」を陳情している運動が、消極的な県警の厚い壁に、極小ではあるが、風穴を開けたと喜んだのですが、次の企画は考えていないとのこと。

問 その中で、全国初であろうと思われるこの企画を自治体で実施できないかお尋ねします。

答 この企画が継続できるよう、参加人員の把握や実施に関する事務について掌握し、粕屋署の指導をいただきながら、他町との合同実施なども視野に入れ積極的に取り組みたいです。

補助金返還の経緯を

町長「前任者からの引継ぎはなかった」

問 補正予算の商工費の2千10万円は、昭和55年に竣工した篠栗町民休養センター対山閣を取り壊し、敬光園として建て替えるにあたり生じた返還金であると聞いています。

答 当時7千5百万円の補助を受けていますが、途中で用途変更すると減価償却で計算して返還しなければなりません。ところがこの返還にあたり、平成14

年3月の条例委員会で、行政側から「気づかなかつた」として、「いろいろなテクニックを使って」、「こちらの方からお返ししますがお幾らでしょうかと、正面切って話したらもうそれで終わりになりますので」など、また議員側からも「このことで新聞タネにならないように十分注意をしていただきたい」などの返還をうまく述べようとする協議がなされています。当時の議事録テープから)

問 それがこの度発覚して返還に至ったのですが、このことは前任者から引き継いだものであるか、またこの事実をどう受けとめられているかを尋ねます。

答 対山閣の関連調査を精査したところ財産処分申請手続きを行わず、処理手続きを保留したまま現在に至って

いることが判明し、九州経済局は悪質な処理だとの見解で、7千5百万円全額返還、あるいは違約加算金を加えるかもしれないとの回答でした。

答 当時の執行部において補助金返還を意図的に遅らせた経緯を正直に申し上げ、担当課にて折衝を重ねたところ、2千10万円を返還せよとの正式通知を受領したため補正予算に計上して、この機会にきちんと整理し返還したいと考えておるところで、行政の怠慢であり、住民の皆様には深くお詫び申し上げます。また、こうした事態に至ったことを厳粛に受けとめています。

3月定例会の開催予定

●開会 3月9日(金) ●一般質問 3月13日(火) ●採決 3月27日(火)

(いずれも開会は午前10時)

※上記日程は、あくまでも予定です。日程の確認や傍聴、その他議会に関する事など、お気軽にお問い合わせください。

★お問い合わせ★

篠栗町議会事務局 (役場3階)
TEL 947-1111 (内線411)

一般質問

城戸公民館・消防格納庫建設は

町長「規定どおり進めたい」



有吉武喜

問 城戸公民館の現用地を、地元寺院の協力により良心的な価格で買上げていたたくせうです。移転先が決まり地権者と用地買収協議中と聞きます。区は限られた予算で用地費を捻出するため、大変苦慮されています。

答 町は規定で定めた補助金以外の助成はできませんが、公民館や消防格納庫は地域社会の重要な施設です。過去の事例では、和田と庄公民館や津波黒消防格納庫建替の際、敷地を町が購入し後で無償で地元に戻しています。他区でできたことが城戸区でもできませんが、公民館と消防格納庫予定地への進入路は狭い箇所と段差があり、消防車が迅速に出動できるように町道の改良も考えていたたくたい。

問 町公民館整備補助金交付規定どおりに進めたいと考えています。進入路は町道整備で改良し不都合のないよう確実に取り組みます。

答 今後は、区の様況や町財政を念頭におき、諸問題の解決に当ります。

小学校のいじめと対応は

教育長「組織を挙げて取り組む」

問 ある小学校の修学旅行でいじめが発生したと聞きます。担任は学校を休んであるそうです。憶測を噂におそれがありますので、事件の全容を話してください。また県に報告されましたか。

答 いじめは、どの学校でもどの子にも起こりうるとの危機意識のもと、早期発見・早期対応に努めるとともに、学校組織を挙げて根絶に取り組んでいます。県教委には報告しています。

問 篠栗北交差点で、ここ半年間に事故が多発しています。近所から交差点の構造上の欠陥を指摘する声も聞かれます。

篠栗北交差点の改良を

町長「粕屋署と共同歩調で」

答 16年から17年にかけて死亡事故1件を含む人身事故が18件発生し、粕屋署は国交省に横断歩道の位置変更や交差点改良の申し入れをしています。町も粕屋署と共同歩調で対応します。

問 子どもの安全確保のための街灯設置計画はどのようになっていますか。計画の中の通学路の位置づけと予算を尋ねます。

通学路の街灯設置は

町長「地域と調整しながら」

答 設置費用は1基当たり35万円程です。費用負担や緊急性など地域と調整しながら、地域バランスを考慮し、他の整備もトータルで考え予算計上しています。

問 再三尋ねますが、17年度決算時の起債残高に占める交付税算入額を公表できない理由は何ですか。

真の財政状況を問う

財政課長「元利合計で68.3%」

答 総務省の理論備還係数は元利合計の数値です。繰上償還や償還期間の繰延を多く行った本町の場合は、今までの元金のみ理論値と誤差が生じるため、17年度より元利合計の算出方法に改め、68.3%となります。

「三浦ニュース」の実現は

町長「政策の提案は実行する」

問

町長就任前、「大切に篠栗町、民間出身だからこそ、篠栗町大好き人間だからやれることがある」と、三浦正ニュースにより政策の提案をされました。

① 子どもを育ててくれる先生の力を発揮させる環境づくりをめざす。

その方法として、篠栗町独自で先生を



草場謙次

一般質問

雇用すること、二つ目は福岡市が実施している学生サポーター制度を町で取り入れる方法です。学生が現場に入ること

で学生自身も教育現場を学べると大好評です。私たちが知恵を絞れば、さらなる教育環境の改善ができます。

② 町長が会長をしている社会福祉協議会は、篠栗町の有識者を会長にして独立性を高める必要がある。

③ オアシス篠栗の入浴料金を町内の方と町外の方の料金の差をつけることを真剣に検討することも必要と思います。

以上の三点についてお尋ねします。

町長に就任され、我々議員は町長の努力を理解していますが、町民の方々にはわかりにくいようです。町長の提案が一つ一つ実現して初めて町長の行動力を理解してもらえ、と思いますが町長の思い、構想がどれくらい進んでいますか。

答

① 教職員の資質を向上させ、実力を発揮するために教育委員会や各小学校長の尽力により、適切な人事評価、職員研修の実施等、努力してまいります。

学校や先方を強力にサポートするために各学校施設の整備、教育用コンピュータや都市化システムの整備、特学補助教員やスクールカウンセラーの配置等をしていきます。

大学生によるサポーター制度は教育大学が主ですが新教

育長のもと私の任期の間に実現する努力をします。

その他教育指導主事の配置など、教育環境の整備などに努力をしていきます。

② 今後会長職及び社会福祉協議会の独立性を高める方策等について理事会などで検討し改革を図ります。

また会長職については時期を見て、町の有識者の方に譲っていくべく、理事会提案してまいります。

③ オアシスの入浴料金は町内の方、町外の方を区別することが難しく今後検討します。

ボランティア活動の 今後は

町長「オーナー制度をめざす」

長が提案されている、12のウォーキングコースをつくるボランティアの募集・活動、また北勢門校区「みずすましの会」による多々良川の清掃など町民の方のボランティアへの機運が大変高まっています。

答

ウォーキングコース、竹林整備だけではなく、いろいろなボランティアの方と連携し協働のまちづくりを目指して活動の場を広げていきます。

竹林整備については今後、地権者と町、または森林組合の間で3年程度の協定書を結びながら、整備後も、3年ないし5年のオーナー林の協定書を地権者に協力を得て、行っていく予定です。



竹林整備の様子

一般質問

教育の基本方針を問う

教育長「指導主事を配置し充実を」



荒牧泰範

問 前任者の井口教育長は、教師の指導力向上や特色ある学校づくりなど5項目の重点課題を掲げ、教育の再生・創造に尽力されました。学校教育で不登校や非行など幾分問題は残りましたが、すばらしい成果を上げられました。郡鳴新教育長の就任にあたり、私も児童の

保護者として、学校教育の充実特に期待しています。教育推進の基本方針を、教育委員会と学校のあり方や地域との関係を軸に尋ねます。また教育委員会のいじめ対策も尋ねます。

【教育長】 教育改善にむけて、教育委員会は地域の教育機能向上を図り学校の自主性自立性を支援協力する機構へ、学校は地域の教育機関として自己責任を果たす自立的存在へ、転換することが大事です。

現在学校は、いじめ問題・教育相談体制・学力保障・教師力向上など多くの課題があります。この現状を踏ま

え、豊かな教育支援策の構築にむけ、専門的指導に当る町独自の教育指導主事を配置し教育の充実を図りたい。

【町長】

指導主事予算は正式要請があれば19年度当初予算に計上したい。

合併には慎重な対応を

町長「よりよい合併を目指し合併研究会を設置」



合併研究会事務局

問

6月定例会で「独立もひとつの選択肢で、今必ずしも合併ではない。」と答弁されました。先日、6町合併に前向きな発言をされたようですが慎重な対応を願います。

全国的に平成大合併で誕生した自治体の財政状況は良好でないようです。なぜなら自主財源が乏しい町同士がやむなく合併しても悪循環を生み、吸収されると生活環境悪化を招きます。

そこで自主財源確保が当面の目標です。人口増も必要で、そのために町内利用区分の見直しで円滑な流入を図るべきです。ライフレインの水も余力があり5万人規模を目標にしてほしい。

答

地方交付税が削減される中、各市町村は自主財源確保や様々な努力で生き残りをかけています。本町も経費削減や事業計画見直しな

どの努力なしでは、町の存続が危かまれます。

その中で合併という選択肢も考えられ、1月から6町合併研究会を設けます。合併すればどういうまちづくりが行えるか調査研究するもので、6町合併が決定ではありません。研究結果が出れば議会や住民へ説明会を行います。

合併研究は、将来町民がこの町に住んでよかったと思えるような、住民サービスの向上につながるよう進めます。

現在の新合併法で行われている合併は、すぐにはないと赤字団体に陥るといふものはありません。

県の指導も都市機能を集約しコンパクトな都市計画を求めています。5万人規模を目指せば様々なインフラ整備も必要で、田畑が全部住宅で埋まらず、独立した5万人規模の町は疑問です。

一般質問



日本共産党
安井 長則

問 突発的な際の救援対象者を日頃から知っておくことが大切ですが、一方にはプライバシーを守る個人情報保護条例があります。この問題点整理の対応をお尋ねします。

**緊急支援と個人情報保護条例の関係整備を
町長「有効に情報提供する」**

フレットの提供を受けています。個人情報保護とその有効な活用について住民に情報提供を行う考えです。

を明示されました。古賀市長と糟屋郡内の町長会も随時開かれていくのに、なぜ温度差があるのですか。篠栗も遅れないように期待してお尋ねします。

答 1月から3歳未満の初診料・往診料も助成で、医療費負担はなくなるわけです。郡内市町村会は4歳までの完全無料化の方向で一致

したものの、実施のめどがたっていない。篠栗も就学前児童の無料化の早急な実施は考えています。古賀市も公約されていますが、ハードルは高いようです。診療報酬明細電算化、事務規定の変化なども遅れのもとです。

**後期高齢者医療制度で負担を増やすな
町長「堅実に対応」**

答 個人情報保護条例への国民の過剰反応に対し、先進自治体のパン

**なぜ幼児無料化拡大が遅れるか
町長「早期実現に努力」**

町長「早期実現に努力」

**介護予防拠点づくりを
町長「実現に向け取り組み」**

問 おもに75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度が全県1つの組合で強制的に発足の準備中です。それによると、保険料は月平均7500円の想定もあるとのこと。当町では2300人を超す人が年金天引きで負担することになります。負担増に抵抗して頑張ってもらいたい。

答 設置が義務になつていますが、粕屋地区防災協会として、公的な立場から、多数の業者から選定し廉価で斡旋、京都のような対応が可能か、各方面と協議して取り組みます。

**火災警報器設置に融資制度を
町長「協議する」**

問 前も言ったように、補助金を求めるものではなく、京都のように火災警報器を安く買うための、町の融資制度の創設です。検討はどうなっていますか。

問 町長に拡大の意志がありながら、9月も、12月も予算では何も見えていません。福岡市長や古賀市長も就学前までの無料化

問 介護費用は保険料値上げにはね返る現状を抑制するために、心身健康を図る介護予防拠点づくりを国の補助金をとって進める自治体が増えていきます。先の議会で要請してきましたが、町の取り組みをお尋ねします。

答 オアシス篠栗の健康課の取り組みもありますが、一方でこの補助金を活用して、公民分館などでの介護予防事業も有効なことで、実現に向けて取り組みます。

答 3月までに設立予定で、具体的内容はそれ以降に明確になります。が、堅実に対応する予定です。

答 他に、障害者自立支援法による関係者の負担軽減、対山閣取り壊しに関する、交付金返還問題、学校のいじめと教育基本法の改悪問題について質問しました。

町内探訪

下町ラジオ体操の会

今回は、下町健康広場で毎朝7時から、足掛け4年間ラジオ体操をされている「下町ラジオ体操の会」の藤 征弘さんを尋ねてお話を伺いました。

Q ラジオ体操の会とはどのような集まりですか？

A 高齢者が毎朝集まり、仲良く楽しく挨拶や話をし、一緒にあまり形にとらわれないラジオ体操をすることで、みんなが元気になり、他の活動も活発になっています。

Q 参加者の年齢層や人数は？

A 60～80歳代で、20～25人です。平均72歳くらいだと思います。女性が全体の2/3ほどです。下町に限らず新町や中町の方も参加されています。

Q 始められたきっかけは？

A 高齢者のいきいきサロンが活発になるように、また健康広場が雑草で荒れるのを防ぎ有効に生かすためです。人・物・場所がそろい計画もできて平成15年7月から始めることができました。

Q 毎朝とのことですがお休みは？

A 当初の2年間は年末年始とお盆休み以外は毎朝やっていましたが、やはりきついということで今は日曜日がお休みです。

Q あまり形にとらわれない？

A あまり技術的なことは言わず、肩を張らないで、できることをポチポチと、仲良く楽しくやるのが永續きの秘訣です。夏休みは子どもたち100人以上と一緒にやっています。出席カードを作り、印を押しているのも永續きのコツかもしれません。

Q みんなが元気？

A 私だけでなく参加者全員が元気です。杖をついておられた方も今は元気に歩いておられます。2～3ヶ月は続けないと効果はないようです。

Q 他の活動も活発？

A いきいきサロンや子どものラジオ体操だけでなく、子どもと大人をつなぐアンビシャス運動や、あいさつ運動、みまもり隊の活動など盛んです。参加者に毎朝、じかに今日の予定が伝えられます。

Q 今後の抱負？

A 他地域へもラジオ体操を普及させたい。いつでも指導に参ります。



元気にラジオ体操

お話をいただいた藤 征弘さんは、篠栗町体育協会々長で兼ラジオ体操連盟理事もされています。

<連絡先> 947-2885

ふるさとの風

新春を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。私たち議員も早いもので、4月で任期満了となります。この4年間、議員として職責をまっとうできたのか、自問自答しております。これからの厳しい町の財政運営や、平成22年3月までに合併するよう県からの勧告もあり、真剣に考えていく時期を迎え

ています。4月の選挙においては、皆様方の公平な審判をお願いいたします。今年一年が良い年でありますように、お祈り申し上げます。(草場)